

# 第6回西小倉地域小中一貫校整備検討委員会 会議録

日 時 令和5年9月8日（金） 19時00分 開議

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

## 会 議 日 程

1. 開会
2. 開会の挨拶
3. (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計等について
4. 地域部会の検討結果の報告について
5. その他
6. 閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(委員長)

山花啓伸

(副委員長)

岩井 浩

(委員)

三宅康一 泉 敏子 齊藤常雄 村瀬豊穂

日野真代 高田悦子 西川千香子 門脇洋子

白藤友子 荻 宏美 栗下加代子 市橋公也

手塚ゆかり 中山牧子 戎谷裕子 貝村 愛

馬淵伸一 黒田忠雄

(事務局 教育委員会)

教育部 副部長 上道貴志 学校改革推進課長 吉川貴之

学校改革推進課副課長 平山幸司 学校改革推進課総括指導主事 坂上敬宣

学校改革推進課 芦田健史 学校改革推進課 半田悠祐

学校改革推進課 瀬野克幸 学校改革推進課 島田尚明

(事務局 政策企画部)

政策企画部副部長	大北浩之	政策戦略課長	佐々木卓也
政策戦略課副課長	上田敦男	政策戦略課	奥本貴史

(事務局 建設部)

施設建築課長	塩谷知子	施設建築課副課長	池本泰
施設建築課	青木郁弥		

## 開 会 (19時00分)

### 1. 開会

委員長が第6回「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会」の開会を宣言する。

### 2. 開会の挨拶

上道教育部副部長が開会のあいさつをする。

#### 《副部長あいさつ》

皆さま、こんばんは。本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

宇治市教育部副部長の上道でございます。事務局を代表してご挨拶申し上げます。

西小倉地域の皆様、PTA・育友会、学校関係者の皆様におかれましては、日頃から宇治市政の推進に、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに、心から御礼を申し上げます。

これまでから、この西小倉地域小中一貫校整備検討委員会におきましては、(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備並びに3小学校跡地の利活用方策につきまして、活発な議論や忌憚のないご意見をいただきながら、子どもたちにとってより良い教育環境で、西小倉地域の核となる新しい小中一貫校の整備に向けた検討や、西小倉地域並びに宇治市全体のまちづくりを見据えた小学校跡地の利活用方策に向けて検討をいただいていたところでございます。

当整備検討委員会として一旦区切りとなる「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計」並びに「地域部会の検討結果の報告」がまとまりましたので、こののち事務局からご報告させていただきますが、委員の皆様におかれましては、当整備検討委員会並びに両部会におきまして、今後も引き続きご尽力賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

### 3. (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計等について

(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計等について事務局が説明する。

## 《吉川課長から説明》

それでは、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計等」につきまして、お手元の資料に基づき、ご報告申し上げます。また、前面スクリーンも使用してご説明いたします。

はじめに、「資料①(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計について」につきまして、ご説明いたします。

令和5年7月19日の学校部会で実施設計案をご報告し、その後、実施設計案について、保護者や地域住民の皆様との意見交換や、西小倉地域小中一貫校整備検討委員会でご意見等をいただいております。

いただいたご意見等を参考に修正した資料が、本日の資料①である「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計」でございますので、ご覧ください。

本日は、その修正している内容を中心に、右上の資料ページ番号でご説明いたします。1ページをご覧ください。

まず、右上に点線で囲っておりますとおり、「東門、北門の通用口の門を電子錠化」といたします。電子錠化とは、通用門での出入りについては、原則、来客者はインターフォンで職員室へ連絡をしていただき、職員室側から遠隔で錠を解除する運用方式であり、安全対策強化の一環と考えております。

また、サブグラウンドの南西角につきましては、更に見通しをよくするため、隅切りなどの詳細について、来年度に予定をしているグラウンド設計時に検討してまいります。

次に2ページをご覧ください。この間も、空調設置についてご意見をいただいていた体育館の設備について、改めてご説明いたします。第2体育館は、屋根、外壁、床など外部に面する場所を高断熱化し、外気温の影響を受けにくくし、搬送ファンの設置により空気の流れを作った屋内体育施設です。夏場は、冷風機やスポットクーラーを使用することで暑さ対策を講じ、冬場はジェットヒーター等を使用することで寒さ対策を講じます。

次に3ページをご覧ください。第1体育館についても、第2体育館と同様です。次に、校舎棟の北側に位置する、特別支援学級前にはシャワー室を設置いたします。なお4ページ以降に変更はございません。

以上が資料①(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計です。

## 《模型の説明と観覧》

次に、「資料②整備スケジュールについて」につきまして、ご報告いたします。

この資料では、(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業の全体像をお示ししております。黒矢印で記している内容は、既に取り掛かっている内容や、令和6年度以降の債務負担行為を含め、予算化している内容です。また、白矢印で記している内容は、令和6年度以降に予算化し、整備等を予定している内容です。白矢印では、令和6年度にはグラウンドの詳細設計を予定しており、令和7年度以降に旧校舎解体工事やグラウンド等の外構工事

を予定しているところです。

次に、「資料③工事工程について（予定）」をご覧ください。この資料では、現西小倉中学校敷地で実施する工事工程の大まかな予定の内容をご説明いたします。なお、工事工程については、工事施工業者が決定した後に、改めて詳細な工程を決めることとなります。

資料の1ページをご覧ください。「令和5年11月頃～令和6年1月頃」にかけて、敷地南側に仮橋を設置し、工事中の工事車両は原則、仮橋を使用することとし、仮橋を使用できない大型車両の出入りがある場合には、運行時間帯等の安全確認を行いながら東側の門から工事車両を入れる場合もあります。

次に「令和6年1月頃～令和8年3月頃まで」については、赤色点線で囲っている工事エリア内で校舎建築工事等を実施いたします。その期間内の工事工程を次ページ以降でご説明いたします。

2ページをご覧ください。まず「①令和6年1月頃～令和6年7月頃」については、赤色点線の範囲が工事エリアとなります。この間に校舎建築工事に着手するとともに、柔剣道場の解体工事も行います。

その後、「②令和6年7月頃～令和7年秋頃」については、工事エリアを調整し、柔剣道場の跡地を学校教育活動で活用できるようにいたします。

3ページをご覧ください。その後、「③令和7年秋頃～令和8年3月」頃では、校舎が完成し、北側敷地の植栽等の工事や備品の設置、サブグラウンドの仕上げなどを行う予定としています。

「令和8年4月（開校）～令和9年9月頃」については、現在使用している校舎の解体工事やグラウンド整備を行っていきます。

初めにご説明しましたとおり、工事工程は予定であり、細かな詳細等の工程はこれからも検討を重ねることとしており、何より、「児童生徒の安全、学校教育活動の確保」を第一に考えて進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計等について」のご報告とさせていただきます。

#### 《質疑応答》

[委員] 校舎の外に時計はあるか？

[事務局] 第1体育館の側面に設置予定。

[委員] 正門から入って、サブグラウンド付近に四方から確認できるシンボリックな時計を設置して欲しい。

[事務局] グラウンド設計時に検討する。

[委員] 道路から見て「あの学校に行きたい」と思えるような学校になるように、屋根の色を目立つものに変更できないか？

[事務局] 周囲の景観に馴染むように配慮して現在の色としている。多少の色合いは変わってくるかもしれないが、基本的に模型の色と同じになると考えてほしい。

[委員] 屋根の色は最終的にいつ誰が決めたのか？サンプルを用いて委員会の意見を聞

くようにしたらどうか？

〔事務局〕屋根の色や外観については、昨年度の学校部会でコンセプトを説明し、学校部会の委員の方にも意見を聞きながら宇治市として決定してきた。

〔委員長〕昨年度に学校部会にて現在の色合いで問題無いか諮り、委員の皆さんの合意を得て現在に至ると認識している。

〔委員〕仮橋は最終的に撤去するのか？

〔事務局〕仮橋は工事事業で設置するので、工事が終了すれば撤去する。

〔委員〕工事期間中の北門は使えなくなるのか？

〔事務局〕工事期間中については、北門は通れず、正門に回ってもらうことになる。

〔委員〕近所の方から先日配付があった電波状況調査のチラシについて質問があったが、もし学校整備後に不具合が発生したら補償してもらえるのか？

〔事務局〕チラシは調査車両が通る範囲に配付した。校舎建設の事前・事後調査にて状況を明らかにしたうえで、何らかの障害があれば保障する。今後もチラシ等でお知らせする。

〔委員長〕工事期間中の部活動等について、具体的にどのように対応するのか？

〔事務局〕体育は近隣小学校にて対応する。部活動は近隣の小学校の他、他校と合同で行う等、部活の種類によって活動場所は異なる想定であり、巨椋ふれあい運動広場等も使用して調整する。

〔委員長〕工事が始まると近隣住民への影響が発生する。北側住民への今後の対応はどのようにするのか？

〔事務局〕北側敷地の使い方などについてどのような活用をするか等、これまで隣接住民の方と話をしながら検討してきた。北側だけでなく、本日配付の資料3工事工程について、西側、東側の近隣住民へは直接訪問して、在宅されている時には大まかな説明をしてきたところ。今後も説明や周知等、丁寧に対応していく。

〔委員長〕体育や部活動等、中学生には影響があると思うが、支障は最小限となるよう、近隣住民にも今後も丁寧に対応してもらえるよう要望する。

〔委員〕京都市では公園を“学校グラウンド”として使用している事例もある。宇治市でも隣接する公園等において同様の対応はできないか？

〔委員長〕建築模型を見ると改めて思うが、遊田第2児童公園を学校敷地として吸収できないか？ そうなればサブグラウンドがより広く確保できる。実施設計としてはこれで確定ということだと思うが、校舎完成後でも構わないので、何とか公園を取り込めないか。

〔委員〕西小倉幼稚園が建設される前の公園は、使用している様子が無く、草が生い茂っている状態だった。きちんと管理するためにも学校敷地として吸収して欲しい。

〔委員〕公園はボール遊びができない。学校敷地はできる。2つともではなくどちらか一つでも良いので公園を学校敷地として吸収して欲しい。

〔委員〕校舎とグラウンドが配置替えとなる。周囲の学校への視線も気になるので目隠し等対策を講じて欲しい。

[事務局] 民家や道路に面している所については、必要なところに目隠しフェンスや植栽等を配置していく近隣の方々にも話を聞きながら配慮し、詳細はグラウンドを設計する際に検討していく。

#### 4. 地域部会の検討結果の報告について

地域部会の検討経過等について地域部会長が説明する。

##### 《地域部会長から検討経過等を説明》

地域部会では、令和4年1月26日に実施した第1回地域部会以降、これまで計6回の部会を開催し、(仮称)西小倉地域小中一貫校の開校にともない、廃校となる西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校の跡地について、小中一貫校を核とした地域のまちづくりを見据えた利活用等の検討を実施してまいりました。

中でも、第3回から第5回の地域部会においては、部会委員を2つのグループに分け、ワークショップ形式にて、3つの小学校跡地の利活用アイデアの検討を実施いたしました。

その後、令和5年7月21日に実施をした、第6回地域部会において、地域部会の検討結果がまとまりましたので、本日の整備検討委員会にて報告をさせていただきます。

報告資料についての説明は事務局よりお願いいたします。

報告資料について事務局が説明する。

##### 《佐々木課長から説明》

それでは、「西小倉地域小学校跡地利活用に関する地域部会検討結果」につきまして、お手元の資料4に基づき、ご報告申し上げます。

西小倉地域における現在の課題および将来的な課題については、

##### (1) ひと

- ・子どもや若者の減少
- ・子育て世代の転出が多い
- ・高齢者の増加
- ・地域コミュニティの担い手の高齢化
- ・地域のつながりの希薄化

##### (2) 暮らし

- ・活動場所、居場所、遊び場が少ない
- ・スポーツをできる場が少ない
- ・音楽活動、芸術活動、創作活動などをする場が少ない
- ・イベントをできる場所が少ない
- ・買い物をできる場所が少ない

##### (3) 安全・安心

- ・避難場所の確保が必要
- ・危険な道が多い
- 西消防署の老朽化

等の課題の抽出を行いました。

第3回地域部会にて検討を行った西小倉地域が抱える課題うち、小学校跡地の利活用の中で解決できる課題及び、解決のためのアイデアの検討を実施し、

- 多世代交流の場、憩いの場として、乳幼児から高齢者までの居場所、子育てについての相談、交流などができる場、音楽、芸術、創作などの活動の場を整備する。
  - 遊びの場、広場、スポーツの場として、小さい子どもも安全に遊ぶことができる芝生広場、スポーツができる体育館、グラウンド、広場、公園施設の整備や、みんなが自由に使えるバスケットゴールなどの運動器具を設置する。
  - はたらく場として、民間企業にも跡地利活用に参入してもらって雇用の機会を創出する。
  - 子どもから高齢者までが安全に安心して避難できる場所として利活用する。
  - 記憶・記録として、3小学校の卒業記念品などを保管する。
- などのアイデアが出ました。

3小学校の跡地の利活用アイデアについては、

- (1) 西小倉小学校の利活用のアイデアは、乳幼児から高齢者まで「みんなの居場所」として利活用を行う。

くつろげる場、親子が楽しく過ごせる場、公共施設の複合化、多機能化、子ども食堂などの集いの場・憩いの場。多世代交流の場、マルシェなどのイベント、音楽、芸術、創作などの活動場所、オープンキッチン、シェアキッチンなどの交流の場・活動の場。配食サービスなどはたらく場。その他のアイデアとして避難場所としての利活用、3小学校の卒業記念品などの保管場所、老朽化した西消防署の候補地としてはどうか。

というアイデアが出ました。

- (2) 北小倉小学校跡地の利活用アイデアについては、「スポーツの場・遊びの場」としての利活用を行う。

スポーツの場として、グラウンド、体育館などの利活用。バスケットゴール、テニスの壁打ち用施設等の運動器具の設置。スケートボード、eスポーツなど子ども、若者に人気のスポーツができる場。グラウンドゴルフなど高齢者に人気のスポーツができる場。遊びの場として、3小学校グラウンドに変わる子どもたちの遊び場。アスレチックなどの遊具。イベント会場として、音楽イベントなどの野外ホール。その他のアイデアとして、避難所としての利活用。西宇治運動公園と連携する。

などのアイデアが出ました。

- (3) 南小倉小学校跡地の利活用アイデアについては、新たな小中一貫校の整備により、西小倉地域の魅力増進及び転入者の増加が期待されるため、「新たなくらしの場」として利活用を行い、地域の子どもや若者、子育て世代の増加を図る。

住宅地の開発をすることができる民間業者へ敷地を売却し、売却収益は他の小学校跡地の利活用資金に用いる。高層マンション建設を禁止し、周辺の日当たりを守るなど既存のくらしも守る。

といったアイデアが出ました。

現在、西小倉地域では、少子高齢化の進行と、地域のつながりの希薄化が進んでおり、子どもの遊び場や子育て世代の居場所をつくり、西小倉地域を子育てのしやすい場所とするとともに、すべての世代の集いの場、活動の場やスポーツの場などをつくることで、地域のつながりの強化と、地域の中で生きがいつくりや健康づくりができる環境を整えていってほしい。

西小倉小学校敷地は、西小倉地域の中心にあり、誰もが使いやすい場所にあるため、乳幼児から高齢者までの「みんなの居場所」となるような公共施設として利活用を行い、集いの場、憩いの場、交流の場として地域のつながりをつくる場とするとともに、活動の場やはたらく場として生きがいつくりを行える場としても機能するようにしてほしい。

北小倉小学校敷地は、「スポーツの場・遊びの場」となるような公共施設として利活用を行い、子どもから高齢者までの健康づくりを支えるとともに、子どもたちが元気いっぱい遊べる場としても機能するようにしてほしい。

また、2つの敷地の利活用にあたっては、避難場所とするなど、地域の安全・安心なくらしを支える場としても機能するようにしてほしい。

南小倉小学校敷地は、住宅地に隣接する場所にあり、地域に子どもや若者、子育て世代を増やすためには、「新たななくらしの場」が必要になるため、民間事業者に売却をして住宅地として利活用を行ってほしい。その際には、既存の街並みやくらしが損なわれないような住宅地となるようにしてほしい。また、売却をした利益を用いて、地域のまちづくりや教育活動を進めていってほしい。

以上のように、これまで西小倉地域の学びや交流を担ってきてくれた3つの小学校の跡地においては、将来にわたって西小倉地域が世代で賑わう、明るく楽しい地域となるような利活用を望む

というように地域部会での意見をまとめました。

以上、簡単ではございますが、「西小倉地域小学校跡地利活用にに関する地域部会検討結果について」のご報告とさせていただきます。

#### 《質疑応答》

[委員] 跡地活用案によると、現在各小学校にある体育館3つが2つになる事になる。学校開放などの利用頻度などを考えたときに数的に不足しないか？

[地域部会委員] 資料上そう見えるが、あくまでイメージ案であり、何かを決定しているわけではない。

[委員] 北小倉小跡地にも集いの場的なものを整備してもらえないか？

[委員長] 整備しないと決定しているものではない。今後の議論の中で検討していくもの。

[委員] ここに記載の“アイデア案”が決定事項となると困る。

[委員] 南小倉小は売却すると跡地に何も残らない。近隣住民にこの事を理解してもらえ



るのか？

〔委員長〕例えば記念碑など、思い出を残すことは可能と考えている。

〔委員〕住民の意見を聞いた方が良いのではないか？

〔委員長〕それも良いと思う。公園を一部残すのも可能。地域部会ではそこまで具体的な話はしていない。

〔地域部会委員〕南小倉小学校のグラウンドは、住宅に密接しており、騒音等の影響を与えやすい位置にあり、大人のスポーツ活動団体も違う場所へと移動されている経過がある。西宇治公園も近い、北小倉小学校で子どもが遊び楽しめる場所として良いのではと考えた。

〔委員〕スタジオ、スケートボードパークなど、若者が使える施設を整備して欲しい。宇治市内にはそういった施設があまりなく、若者からは困っていると聞く。視察に行った舞鶴市にはスタジオが2つもある。

〔委員長〕子どもたちが感性豊かに育つために、文化や芸術、スポーツが大事ということは地域部会の委員としても同じ思い。南小倉小学校跡地について、案は出したが、地域の方の意見も聞きながらよりよいものをつくっていききたい。

〔委員〕北小倉小跡地活用案には夢があると感じる。宇治市内には音楽活動ができる施設があまりないのでバンド活動が可能な施設等も魅力的に感じる。ただ、北小倉小の体育館はひずみがひどく、修理して欲しい。

〔委員長〕この案などを市へ提案し、希望を叶えていきたい。活用案は決定したものではない。

〔委員〕北小倉小の体育館が一番古い。今後の跡地活用に期待している。

〔副委員長〕南小倉小は周辺環境も考えると売却で良いのでは。公園や記念碑は土地売却の際に市が責任をもって確保すれば良いだけのこと。西消防署は老朽化もしており、一貫校敷地に余裕を持たせることを考えると、例えば西小倉小跡地へ移転すること等が考えられる。西小倉コミュニティセンターも現在は駐車場も含め狭い。小学校跡地へ移転すればもっと広くでき、駐車場も増やせる。

〔地域部会委員〕現在はアイデアとして議論している段階であり、何かが決定しているものではない。思い出を残すなどのアイデアも頭に無かった。今後、将来を担う若者の意見を直接取り入れるチャンスも必要と思うので、これからみんなで考えていけるようにしたい。

〔委員長〕地域部会としては、3小学校跡地の利活用アイデアについて、『西小倉小跡地は乳幼児から高齢者まで「みんなの居場所」として利活用を行う』、『北小倉小学校跡地は「スポーツの場・遊びの場」として利活用を行う』、『南小倉小学校跡地は、「新たなくらしの場」として利活用を行う』というようにまとめた。下の四角の中についてはあくまでこんなことも考えられるというアイデア。跡地の活用については今後、令和9年度までの3～4年かけて具体的に考えていく。西小倉地域にとっては夢のある話なので、あらゆる世代、あらゆる職種の人に入ってもらって意見を聞いてもらえればと思う。今のアイデアはそのきっかけになればと考えている。

[委員] 3小学校については、現在避難所となっているので無理に壊すことはできないだろう。このアイデアは宇治市にお願いする材料の一つになる。

[委員] みんなの居場所とあるが、文化的な利活用のアイデアはあるのか。

[委員長] 野外ステージなどの意見も出ていた。西小倉小学校跡地の利活用のアイデアに交流の場・活動の場として音楽、芸術、創作などの活動場所にしてはというものがある。地域の文化祭など地域の交流が続いていくような場になればという思いから出たアイデアである。例えば、『小学校の音楽室を防音にして音楽活動に使用する』、『体育館でダンスをする』など跡地を活用して地域の方が楽しく活動できればと考えている。

[委員] 西消防署を西小倉小へ移転しても体制に影響はないのか？今の場所にあるからこそ出動しやすいのでは？移転先の近隣住民の思いもあると思う。

[委員長] 地域部会の中では西消防署の移転についての意見は出ていたが、地域部会としてどうしていくかというようには決めていない。そういった事も含めて今後具体的な検討が必要となり、宇治市として方針を決めていかれることとなるだろう。

[委員長] 資料4が今度外部へ出ていく資料となる。他に気になることはないか。小学校ごとのアイデアは、上部がまとめ、四角内がアイデアということになる。この内容でよければ、資料表紙の『西小倉地域小中一貫校整備検討委員会 地域部会』の地域部会を消して整備検討委員会としての検討結果としてあげていくことになる。

[地域部会委員] 資料4に記載されている事が決定事項の様にとらえられる可能性がある。我々が決定しているのは「みんなの居場所」「スポーツの場・遊びの場」「新たな暮らしの場」への活用アイデアのみ。まとめの部分を大きく目立つようにし、3・4ページの四角囲いはあくまで例示であると表現を追記して欲しい。

[委員長] 他にご意見はないか。本日この場で、委員の皆様より、「地域部会の検討結果の報告」について、いくつかご意見を頂いた。反映すべき意見について整理し、資料4「西小倉地域小学校跡地利活用にに関する地域部会検討結果」に反映をさせていただき、資料4を「西小倉地域小学校跡地利活用にに関する検討結果」と改めたうえで、整備検討委員会からの検討結果として、後日、宇治市に提出したいと思う。意見の整理と資料の作成については、委員長と地域部会長及び地域副部会長の3役に一任いただければと思うがよろしいか。

それでは、3役において、「西小倉地域小学校跡地利活用にに関する検討結果」の整理させていただき、整備検討委員会の検討結果として宇治市に提出をさせていただく。なお、提出しました検討結果については、委員の皆様へ後日配布する。

それでは、本議題についての説明は終了いたします。

## 5. その他

「その他」について、事務局から説明する。

#### 《学校改革推進課からの説明》

現在、学校部会では、通学路案の作成に向けて通学路検討チームごとの現地調査や会議、また、検討チーム合同会議を行い、通学路案の取りまとめを行っております。

9月末から10月初旬頃には通学路の（案）を決定し、学校部会で報告していただきたいと考えております。

その他、協議時期は流動的となるものの、宇治黄檗学園のような学園の愛称や統合小学校の校名などの検討、通学安全などに係る検討、校章、校歌、制服等の検討、閉校・開校行事等の検討など、それぞれ時期に応じた内容を具体的に協議していただくことを考えております。

学校部会の開催の際は、従前どおり事前に委員の皆さまのご都合を伺って日程調整を行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

#### 《政策戦略課からの説明》

「西小倉地域小学校跡地利活用に関する検討結果」を、整備検討委員会からの検討結果として、後日、宇治市に提出していただきます。

宇治市としての西小倉地域小学校跡地の利活用の方向性につきましては、地域の方に説明の場を検討しています。いただいたご意見等も参考にしながら令和5年度中に西小倉地域小学校跡地の利活用について市の方向性をとりまとめていく予定です。

以上、簡単ではございますが、「その他」についてのご説明とさせていただきます。

## 6. 閉会

委員長が閉会を宣言する。

閉 会 （20時50分）